

令和８年度第１回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議事録

日時 令和８年７月１３日（月）

午後１時５０分から

場所 兵庫県国民健康保険団体連合会
会議室（センタープラザ１８階南）

令和8年度第1回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 開催日時 令和8年7月13日(月)午後1時50分～午後2時40分

2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会 大会議室

3 理事数 11名

4 出席理事 11名

(1) 出席者(4名)

理事長 岡田 康裕 (加古川市長)

副理事長 山名 宗悟 (神河町長)

理事 福元 晶三 (宍粟市長)

専務理事 山元 浩司

(2) 書面出席(7名)

副理事長 越田 謙治郎 (川西市長) (代理) 国民健康保険課長 西村 幸子
理事 松本 眞 (尼崎市長) (代理) 国保年金管理担当 森本 忠明
課長

岩根 正 (加東市長) (代理) 市民協働部長 北島 崇裕

大林 賢一 (養父市長) (代理) 健康福祉部長 余根田 一明

林 時彦 (丹波市長) (代理) 健康課長 大野 昌也

河野 勝雄 (兵庫県食品保組合理事長) (代理) 専務理事 寺田 利樹

守本 憲弘 (南あわじ市長)

(3) 説明のため出席した者の職氏名(10名)

事務局長	入江 健介	総務部長	松本 嘉弘
審査部長	宮崎 勝也	保険者支援部長	山中 理恵
審査部参事	森本 由美	保険者支援部参事	工藤 恵
総務課長	藤川 雅信	財務課長	橋本 陽子
職員課長	竹 正樹	出納課長	馬場 智子

5 議 事

(1) 報告事項

(令和8年3月25日 理事長専決処分)

報告第 1 号 兵庫県国民健康保険団体連合会役員の給与等に関する規程の一部を改正する
規程の制定について

報告第 2 号 兵庫県国民健康保険団体連合会常勤役員の給料について

報告第 3 号 兵庫県国民健康保険団体連合会事務局組織規程の一部を改正する規程の制定
について

(2) 議決事項

(決算関係)

議案第 1 号 令和7年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告について

議案第 2 号 令和7年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算について

(外部監査関係)

議案第 3 号 兵庫県国民健康保険団体連合会外部監査契約の締結について

(その他)

議案第 4 号 第152回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

(3) その他

兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第7次）の実施状況について

6 会議の概要

開 会	藤川総務課長の司会により開会
開会あいさつ	岡田 康裕 理事長
議 長 選 任	規約第 32 条第 1 項の規定により、岡田理事長が議長に選任された。 議長 岡田 康裕 理事長
出席者の報告	藤川総務課長から報告を行った。 出席者 4 名、書面出席者 7 名
理事会成立宣言	岡田議長が宣言した。 規約第 34 条第 1 項の規定により、理事会が成立することを宣言
議事録署名人の選任	規約第 35 条の規定により、山名副理事長が指名された。 議事録署名人 山名 宗悟 神河町長
議 事	入江事務局長から報告及び説明を行った。 ・報告事項 (3 件) ・議決事項 (4 件)
開会あいさつ	山名 宗悟 副理事長
閉 会	

7 議事（要旨）

藤川総務課長

それでは、ただいまより令和8年度第1回理事会を開会します。

開会にあたりまして、理事長の岡田加古川市長から御挨拶を申し上げます。

岡田理事長

皆様、改めましてこんにちは。

今日も大変暑い日になっていますが、わざわざこちらまでお越しいただき、本当にありがとうございます。

この暑い夏の日差しを感じますと去年を思い出しますが、加古川の方も渇水でお盆前が大変でして、お盆前に会議をして、このままあと1週間降らないといよいよ危ないということになりました。

啓発のためもありましたが、市民プールを急遽休止しましたら、数日後にすぐに雨が降りまして、再開しようにも人が解散してしまっているため、プールは閉めたままになり、隣の明石市さんの市民プールが芋の子を洗うようになってしまったという苦い経験がありました。

本当に温暖化のせいなのか、このような日が続きますので、皆様も体に気をつけていただきたいと思いますし、また、渇水が頻発するようなことにならないことを、ただただ願っています。

国保連に関係することですが、国民健康保険制度を取り巻く環境につきましては、皆様御存知のとおりでありまして、少子高齢化や後期高齢への移行が進み、財政的に厳しい状況が、当面ずっと続いていくのかなと思っています。

また、6月分からは診療報酬の改定が反映され、8月には高額療養費の自己負担上限の見直しもあり、このようなことにも現場の皆様には対応いただいています。

この間も事前レクチャーの時に話題になりましたが、団体名は国民健康保険団体連合会という名前ですが、業用は非常に拡大してしまっていて、予算決算の書類を見ていただくとおり、色々なことを担っている状況になっています。

今年度からは、子ども子育て支援金制度の支援金の徴収も始まっている状況でありますし、また、DX化やシステム標準化も全国的に進んできておりまして、社会保険診療報酬支払基金との審査領域の共同利用というのでしょうか、同じようなことを行っているのので、一緒に実施しようということも準備が進められていると聞いています。

また、市町で事務をしてきました予防接種の関連のことも、いくつかの県内の自治体においても、既に国保連の方で対応するという事になっていっていると聞いていますから、そういったところにも広がっていています。

他にも、会計の書類で一際ボリュームが大きいものが介護関係の分野ですが、各市町におきましても超高齢社会を迎える中で、一人ひとりのお年寄りの方の医療の情報、介護の情報を多職種で連携共有していくということが進んでいます。

国保連は、まさにその介護報酬の審査支払いを担ってきたということで、こちらに一番コアな情報があるということで、これからおそらくそういう情報連携、介護の基盤そのものも、できればこちらでというような流れがあるように聞いていますので、本当に何でもするような団体になっているということです。

国の判断としては、それぞれの分野ごとに同じような団体を立ち上げることに比べれば、それが効率的だということで、そういう流れがあるのだろうと理解しています。

ただ、いずれにしましても、それぞれ1円たりとも間違えないような確実な事務が常に求められるものばかりですし、そのためには体制面等をしっかり整えていかなければいけませんので、国の方にも要望すべきものはしっかり伝え続けるということで、今後とも頑張ってまいりたいと思っています。

本日も、是非それぞれの市町の現場の色々なお声をお寄せいただくのも結構ですので、有意義な機会にしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

次に、議長の選任でございます。

規約第32条第1項の規定により、岡田理事長にお願いいたします。

それでは、私の方で議長を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

では、まず始めに本日の出席状況について事務局から報告をお願いします。

理事定数は11名でございます。

本日の出席者4名、代理出席を含め書面出席7名、以上、過半数の出席がありますことを御報告いたします。

はい、事務局の報告のとおり規約第34条第1項の規定によりまして、理事会が成立していることを宣言いたします。

理事会の議事録署名人は、規約第35条の規定によりまして、議長が指名することとなっていますので、神河町長の山名副理事長さんをお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

藤川総務課長

岡田議長

藤川総務課長

岡田議長

入江事務局長

それでは、早速ですが議事に入ります。

まず、報告事項としまして、報告第1号の「役員の給与等に関する規程の一部を改正する規程の制定について」から、報告第3号の「事務局組織規程の一部を改正する規程の制定について」までを報告いたします。

では、事務局からお願いいたします。

事務局長の入江でございます。

よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは「令和8年度第1回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議案」に基づき、説明させていただきます。

なお、兵庫県国民健康保険団体連合会につきましては、本会と略させていただきます。

議案書の3ページをお願いします。

報告第1号から報告第3号につきましては、本会規約第34条の2の規程により、臨時急施を要し、理事会を招集する暇がございましたので、令和8年3月25日に理事長専決処分を行ったものでございます。

それでは報告第1号「本会役員の給与等に関する規程の一部を改正する規程の制定について」でございます。

制定理由は、兵庫県の特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の改正内容に準じて、所要の整備を行うため制定したものでございます。

4ページをお願いします。

改正の概要でございますが、期末手当に係る支給割合を100分の172.5から100分の175に引き上げ、減額期間を令和9年3月31日まで延長するもので、施行期日は令和8年4月1日でございます。

9ページをお願いします。

報告第2号「本会常勤役員の給与について」です。

令和8年4月分から令和9年3月分までの常勤役員の給与月額を定めたものでございます。

10ページをお願いします。

ただし書きに記載のとおり、兵庫県の県政改革方針に準拠し、100分の2を減じております。

11ページをお願いします。

報告第3号「本会事務局組織規程の一部を改正する規程の制定について」で

す。

制定理由は、本会の組織体制の見直しに伴い、関係規程について所要の整備を行うため、制定したものでございます。

12 ページをお願いします。

改正の概要でございますが、本会の組織体制の見直しに伴い、審査管理課、審査事務共助課及び審査第 2 課の事務分掌について、所要の整備を行うものでございます。

以上、報告第 1 号から報告第 3 号までの説明を終わります。

岡 田 議 長

では、1 号から 3 号まで報告事項の説明がありましたが、御質問や御意見はございませんでしょうか。

【 質問なし 】

岡 田 議 長

ないようでございますので、以上で報告事項の説明を終わりとさせていただきます。

では、議決事項に進みます。

議案第 1 号「令和 7 年度事業報告について」及び議案第 2 号「令和 7 年度歳入歳出決算について」を一括して提案させていただきます。

では事務局から説明をお願いいたします。

入江事務局長

議案の説明に入ります前に、一言お断りを申し上げます。

本来ですと「令和 8 年度第 1 回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議案」で説明するところでございますが、限られた時間ですので議案第 1 号と議案第 2 号の令和 7 年度決算に関する件につきましては、お手元の右上概要版に基づき説明させていただきます。

それでは概要版の 1 ページをお願いします。

議案第 1 号「令和 7 年度事業報告について」でございます。

「第 1 令和 7 年度事業実施について」でございます。

本会の基幹業務である診療報酬審査支払業務に係る動きについては、厚生労働省、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金が策定した審査支払機能に関する改革工程表に基づき、審査基準の統一やコンピューターチェックの精度向上、審査支払システムの共同開発、共同利用への取り組みが進められております。

令和 7 年度の本会の事業運営に当たっては、保険者の共同体として、また、審査支払機関として社会的使命を果たすことを目的に「保険者に満足され信頼される連合会を目指して」の基本理念に基づき、第 7 次中期経営計画のもと、

適正かつ確実な審査支払業務や保険者支援に資する共同事業を行うことはもとより、あはき療養費の支払事務や市町村事務処理標準システムの共同運用の新規事業を開始しました。

また、各種電算処理システムの安定的な運用に努めるとともに、中期的な財政を見通した計画的かつ健全な財政運営の推進、業務上の高い専門知識を有した職員の育成などに取り組みました。

「第2 事務事業推進の重点事項」でございます。

「1 審査支払業務の充実強化」につきましては、査定率の向上を目標に、審査の質の向上と効果的な審査事務共助に取り組むなど、審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努め、診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務、介護給付費等審査支払業務、障害者総合支援法関係業務等の充実・強化を図りました。

2 ページをお願いします。

「2 保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向け、共同事業等の積極的な推進、保険事業等の積極的な展開に取り組んでまいりました。

「3 効率的な運営体制の確立」につきましては、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、効率的な運営に努めてまいりました。

3 ページをお願いします。

「令和7年度本会主要事業体系表」でございます。

左側には本会の基本理念であります「保険者に満足され信頼される連合会を目指して」、その右に3つの基本方針を記載しており、その方針に沿って各種事務事業を実施してまいりました。

4 ページをお願いします。

「第3 主要事業の実施状況」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「(1) 診療報酬等審査支払業務等の充実・強化」の「ア 国保診療報酬審査委員会の状況」でございます。

144名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催いたしました。

「イ 国保診療報酬等審査決定状況」でございます。

国保と後期高齢者医療を合わせまして、「(イ) 確定件数」は、年間約4,747万件で、対前年度比99.4%、「(ウ) 支払額」は、年間約1兆2,992億円で、

対前年度比 101.9%となっております。

5 ページをお願いします。

「ケ 療養費等審査支払業務の状況」で「(ア) 柔道整復施術療養費審査会の状況」でございます。

11 名の審査員による審査会を記載のとおり開催いたしました。

「(ウ) 柔道整復施術療養費審査決定の状況」でございます。

年間件数は、約 104 万件で、対前年度比は 96.7%となっております。

「(エ) あはき施術療養費審査決定の状況」でございます。

令和 7 年 4 月審査からの新規事業となりますが、令和 7 年 4 月審査分から令和 8 年 2 月審査分までの件数は、約 21 万件となっております。

「(オ) 柔道整復施術療養費の支払状況」でございます。

支払額は、約 53 億円、対前年度比は 94.7%となっております。

「(カ) あはき施術療養費の支払状況」でございます。

支払額は、約 43 億円となっております。

6 ページをお願いします。

「(2) 介護給付費等審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「ア 介護給付費等審査委員会の状況」でございます。

18 名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催いたしました。

「イ 介護給付費等審査支払状況」でございます。

「(ア) 決定件数」は、年間約 1,029 万件で、対前年度比 102.9%、「(イ) 支払額」は、年間約 5,265 億円で、対前年度比 102.6%となっております。

「(3) 障害者総合支援法関係業務等の充実・強化」の「ア 障害者総合支援法関係業務等の実施」でございます。

「(ア) 決定件数」は、年間約 166 万件で、対前年度比 105.7%、「(イ) 障害介護給付費等支払状況」は、年間約 2,038 億円で、対前年度比 109.7%となっております。

「2 保険者支援事業の充実・強化」の「(1) 共同事業等の積極的な推進」につきましては、「ア 国保保険者事務 共同電算処理業務の実施」から 8 ページの「ス 介護サービス苦情処理業務の実施」までの 13 項目の事業を記載のとおり実施いたしました。

その中で、6 ページの令和 7 年度からの新規事業である「ウ 市町村事務処理標準システム共同運用の推進・拡大」といたしまして、市町国保保険者が導入する「市町村事務処理標準システム」の共同運用環境をガバメントクラウド

上に構築するとともに、市町国保保険者におけるシステム導入の支援を行い、令和 8 年 1 月に運用を開始いたしました。

参画市町は 6 市町、稼働済市町は 1 市町となっております。

7 ページをお願いします。

「キ 国保事務の標準化・広域化に関する支援の実施」でございます。

令和 9 年度に向けて進められる市町保険者の保険料水準の統一と事務の標準化等、兵庫県における今後の国保事務全体を効率化するため、国保事務の標準化と本会を活用した広域化（共同実施）について、兵庫県と連携のもと、保険者と具体的な協議を行いました。

8 ページをお願いします。

「(2) 保健事業等の積極的な展開」につきましては、「ア 保険者努力支援制度に重点をおいた保健事業の実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る保険者支援の実施及び KDB システム等によるデータ分析の実施」としまして、「(ア) 国保データベース (KDB) システム及び KDB 補完システムの活用の推進」を始め、記載のとおり実施しております。

その中で、「(イ) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進」では、都道府県国民健康保険、市町国民健康保険、国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合が実施するレセプト・健診情報等を活用した保健事業が、PDCA サイクルに沿って効果的・効率的に展開することができるよう、保健事業支援・評価委員会、研修会等を開催するなど、記載のとおり支援を行いました。

10 ページをお願いします。

議案第 2 号「令和 7 年度歳入歳出決算について」の「令和 7 年度本会会計別歳入歳出決算の概要（総括）」でございます。

令和 7 年度歳入歳出決算の概要につきましては、一般会計から後期高齢者医療事業関係業務特別会計の 6 会計の予算現額、歳入の収入済額、歳出の支出済額、歳入歳出差引額を記載しており、歳入歳出差引額と同額を翌年度に繰り越しておりますので、以下、予算現額、歳入の収入済額、歳出の支出済額、歳入歳出差引額を読み上げさせていただきます。

「一般会計」でございます。

予算現額 8 億 655 万 4,000 円、収入済額 7 億 4,395 万 190 円、支出済額 6 億 9,333 万 5,140 円、歳入歳出差引額 5,061 万 5,050 円となっております。

「診療報酬審査支払特別会計」では、業務勘定と診療報酬支払勘定の合計でございます。

予算現額 4,234 億 1,995 万 1,000 円、収入済額 4,078 億 2,789 万 9,288 円、支出済額 4,074 億 3,356 万 6,049 円、歳入歳出差引額 3 億 9,433 万 3,239 円となっております。

「介護保険事業関係業務特別会計」では、業務勘定、介護給付費等支払勘定、公費負担医療等に関する報酬等支払勘定の合計でございます。

予算現額 5,381 億 5,906 万円、収入済額 5,303 億 6,893 万 3,095 円、支出済額 5,302 億 4,490 万 5,283 円、歳入歳出差引額 1 億 2,402 万 7,812 円となっております。

「障害者総合支援法関係業務等特別会計」では、業務勘定、障害介護給付費支払勘定、障害児給付費支払勘定の合計でございます。

予算現額 2,071 億 5,659 万 6,000 円、収入済額 2,041 億 1,339 万 9,925 円、支出済額 2,040 億 8,839 万 1,460 円、歳入歳出差引額 2,500 万 8,465 円となっております。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」では、業務勘定、特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定、後期高齢者健康診査等費用支払勘定の合計でございます。

予算現額 22 億 9,893 万 8,000 円、収入済額 21 億 2,510 万 6,356 円、支出済額 21 億 2,184 万 7,624 円、歳入歳出差引額 325 万 8,732 円となっております。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」では、業務勘定と後期高齢者医療診療報酬支払勘定の合計でございます。

予算現額 9,246 億 1,648 万円、収入済額 9,097 億 8,225 万 3,932 円、支出済額 9,096 億 1,635 万 3,523 円、歳入歳出差引額 1 億 6,590 万 409 円となっております。

いずれの会計も、不能欠損額はございません。

決算状況の詳細につきましては、11 ページから 21 ページを御参照ください。

その中で、13 ページをお願いします。

診療報酬審査支払特別会計の診療報酬支払勘定において、収入未済額が計上されておりますが、これは、過誤調整額が支払額を上回ったことにより、未調整額が発生した医療機関からの入金がなされていないため、計上されております。

22 ページをお願いします。

「財産目録」でございます。

この財産目録は、令和 8 年 3 月 31 日現在で作成しております。

資産につきましては、建物以下、記載のとおりで、資産合計は、150 億 514 万 2,829 円となっております。

なお、負債はございません。

23 ページをお願いします。

「監査報告」でございます。

本会監事の浜上香美町長さん、戸田淡路市長さん、裏川兵庫県建設国民健康保険組合理事長さんには、令和 8 年 7 月 2 日に本会規約第 27 条の規定に基づき、本会会議室において、監査を実施していただきました。

「5 監査結果」といたしまして、「(1) 清友監査法人の監査の方法及び結果は相当と認める。」、「(2) 令和 7 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計、各特別会計の歳入歳出決算状況及び財産の管理状況について、諸帳簿、証拠書類、預金現在高とも適正に処理されていたことを認める。」という監査意見をいただいております。

24 ページをお願いします。

「独立監査人の監査報告書」でございます。

これは、23 ページの監査結果にございました「清友監査法人」の監査の報告でございます。

25 ページをお願いします。

1 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき定められた兵庫県財務規則に準じて定められた兵庫県国民健康保険団体連合会財務規則等の財務に関する各規則及び各規程に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

27 ページをお願いします。

次に、複式の財務諸表に係る監査意見でございますが、27 ページ下から 8 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、注記「1. 財務諸表作成の基礎」に記載された基準に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

複式の財務諸表につきましては、「参考資料」の「本会 財務諸表」をお配りしておりますので、後程、御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第 1 号、議案第 2 号及び財産目録、監査報告の説明を終わります
では、議案第 1 号及び議案第 2 号の説明がありましたけれども、御質問、御意見はございませんでしょうか。

岡 田 議 長

【 質問なし 】

岡 田 議 長

では、お諮りをいたします。

第1号議案、第2号議案ともに原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

【 異議なし 】

岡 田 議 長

はい、ありがとうございました。

では、議案第1号及び議案第2号は、国民健康保険法第27条第1項の規定によりまして、総会の認定に付すことに決定いたします。

では、次に議案第3号「外部監査契約の締結について」を提案いたします。

では、事務局からお願いします。

入江事務局長

それでは、議案第3号からは議案書で御説明いたします。

177ページをお願いします。

議案第3号「本会外部監査契約の締結について」でございます。

提案理由でございますが、令和8年度の外部監査契約を締結するに当たり、本会規約第39条の2第2項の規定により、あらかじめ理事会の議決を得る必要があるため、この議案を提案するものでございます。

178ページをお願いします。

契約の目的につきましては、本会の事業の効率的運営並びに組織及び運営の合理化に努めるためでございます。

契約の相手方は清友監査法人、契約期間は令和8年8月1日から令和9年6月30日までとなります。

また、契約金額は700万円で、令和8年度、令和9年度それぞれ350万円となります。

監査対象といたしましては、令和8年度における内部統制の評価及び令和8年度期末監査でございます。

以上、議案第3号の説明を終わります。

岡 田 議 長

では、議案第3号につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【 質問なし 】

岡 田 議 長

では、お諮りをいたします。

議案第3号を原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

【 異議なし 】

岡 田 議 長

はい、ありがとうございました。

では、議案第3号は、規約第33条の規定によりまして、理事会の議決事項

として決定いたします。

次に、議案第4号「第152回通常総会の招集について」を提案いたします。

では、事務局からお願いいたします。

入江事務局長

それでは、議案書の179ページをお願いします。

議案第4号「第152回本会通常総会の招集について」でございます。

総会の招集は、本会規約第33条の規定に基づき、理事会の議決によることとなっておりますので、この議案を提案するものでございます。

180ページをお願いします。

日時は、令和8年7月27日、午後1時30分から、場所は、本会18階大会議室でございます。

以上、議案第4号の説明を終わります。

岡田議長

では、議案第4号につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【 質問なし 】

岡田議長

では、お諮りをいたします。

議案第4号を原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

【 異議なし 】

岡田議長

はい、ありがとうございました。

では、議案第4号につきましても、規約第33条の規定によりまして、理事会の議決事項として決定いたします。

次に、その他としまして報告事項が1件ございます。

「中期経営計画（第7次）の実施状況について」を事務局から説明いたします。

松本総務部長

総務部長の松本です。

私の方から、中期経営計画（第7次）の令和7年度実施状況について報告いたします。

お手元資料「本会中期経営計画（第7次）実施状況」をお願いいたします。

1ページ目でございます。

「はじめに」といたしまして、中期経営計画の概要を記載しております。

この計画は、本会を取り巻く状況が大きく変化する中、基本理念である「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」のもと、本会のめざす姿「2030ビジョン」に掲げる3つの基本方針を実現するための事業戦略として、令和7年度から11年度までの5か年を計画期間として策定しております。

2ページをお願いします。

令和7年度の実施結果となります。

3つの基本方針ごとの、計画目標、主な取組内容、達成状況等を取りまとめたものでございます。

まず、「基本方針Ⅰ 精度の高い審査、確実な請求支払サービスの提供」につきまして、「事業戦略1 新たな視点及び現状分析による審査の充実・強化」、「事業戦略2 審査支払機能に関する改革工程表に対する対応」など、記載の3項目について取り組みました。

結果といたしましては、「審査の充実・強化」については、審査などに係る情報連携、情報共有を進め、保険者再審査結果の一次審査への反映や、業務処理方法等の分析・見直しなどを実施いたしました。

「改革工程表に対する対応」につきましては、審査基準の全国統一に伴うコンピュータチェックの設定などに取り組み、査定率の向上に繋がっております。

また、「定期予防接種費用等請求支払業務の準備」につきましては、国保中央会からの情報収集に努め、関係者との情報連携を行いました。

現時点の情報では、令和9年度後半から順次、請求支払業務を開始する予定となっております。

3ページをお願いいたします。

「基本方針Ⅱ 共同体として保険者事務の幅広いサポート」につきまして、「事業戦略1 共同処理による保険者負担の軽減」から、5ページの「事業戦略5 データ等を利用した保健事業等のコーディネート」まで、記載の5項目について取り組みました。

結果といたしましては、記載のとおり3ページの「共同処理による保険者負担の軽減」につきましては、第三者行為損害賠償求償受任率向上に向けた支援として、損保会社へ傷病届等の作成・提出支援の覚書の趣旨・内容について、リーフレットを送付するなど、働きかけを行ったことにより、第三者行為受任率が向上しております。

4ページの「市町村事務処理標準システム共同運用」につきましては、参画市町において予定どおり令和8年1月から本稼働を開始し、また、令和8年度稼働予定市町への導入対応を実施してまいりました。

「介護給付適正化事業の支援内容の拡大」については、医療情報との突合及び縦覧点検の項目拡充など、5ページの「介護情報基盤を活用した保険者支援」については、介護情報基盤の情報収集に努め、また、介護情報基盤のデータを活用した保険者支援策の検討を進めてまいりました。

「データ等を利用した保健事業等のコーディネート」については、KDBやKDB

補完システムの実機研修や、アウトリーチ型支援の実施、特定健診受診率向上に向けた AI を活用した未受診者勧奨の実施、また、市町の介護予防取組支援策として、介護予防モデル事業を 2 市に対して実施し、その結果を全市町に横展開など行ってまいりました。

6 ページをお願いします。

「基本方針Ⅲ トランスフォーメーション等に柔軟に対応できる組織基盤の確立」につきまして、「事業戦略 1 持続可能で安定的な組織運営に資する財政基盤」から、8 ページの「事業戦略 5 トータルな人材マネジメントの推進」まで、記載の 5 項目について取り組みました。

結果としましては、7 ページの「情報システムの効率化および適正化」について、後期高齢者医療請求支払システム及び特定健診等データ管理システムのクラウド化を完了いたしました。

8 ページの「トータルな人材マネジメントの推進」では、各種研修を実施し、職員の知識向上及びスキルアップに取り組みました。

ここまでが、令和 7 年度実施結果となりまして、5 年計画の 1 年目として、概ね、計画どおりに事業を実施できたと考えております。

9 ページからは、「令和 8 年度の実施計画」を記載しております。

令和 7 年度から継続する事業につきましては、PCDA サイクルのプロセスを活用し、ブラッシュアップを図りつつ、令和 8 年度に新たに実施する事業と併せて、計画に則り推進してまいります。

以上、「中期経営計画 令和 7 年度実施状況」について報告を終わります。
では、今の報告事項につきまして、御質問や御意見はありますでしょうか。

【 質問なし 】

ないようでございますので、こちらも以上とさせていただきます。

そうしましたら、本日の理事会の議事はこれにて全て終了いたしました。

スムーズな進行に御協力ありがとうございました。

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、副理事長の山名神河町長から御挨拶を申し上げます。

失礼いたします。

閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

本日は暑い中でしたが、慎重な御審議を賜りまして、いずれも全ての議案を提案どおり承認いただき、誠にありがとうございます。

岡 田 議 長

岡 田 議 長

藤川総務課長

山名副理事長

藤川総務課長

今後とも、役員一同、保険者の共同体として、社会的役割や使命を果たすために、関係団体と連携を図りながら、引き続き各種事業に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方、暑い中ではございますが、一層の御自愛いただきまして、御健勝、御活躍を御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回理事会を閉会いたします。

理事の皆様方には、7月27日の総会に御出席いただきますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

議 事 録 署 名

議

長

岡田 康裕

議事録署名人

山名 宗悟